

# 衛生管理 優秀標 2022

令和4年

## 環境衛生・食品衛生関係施設 優秀標交付申請受付のお知らせ

大阪市では、積極的な設備改善と衛生的取扱いの向上に努め、特に優秀な衛生状態を保持するとともに、コンプライアンスや危機管理にも優れており、一般消費者や市民から信頼される施設に「優秀標」を交付いたします。「優秀標」を希望される方は、次の申請要領をよくお読みいただき、施設所在地を管轄する生活衛生監視事務所・保健所環境衛生監視課へ申請してください。（申請書等の送付先は裏面参照）

交付施設は、審査項目の評価並びに営業者や従業員の方へ聴き取り調査等を行い、決定してまいります。また、「優秀標交付施設」は、営業の種類、施設の名称・所在地、営業者の氏名を大阪市ホームページに掲載いたします。

### 対象施設

- ① 大阪市内に所在する、旅館業法・興行場法・公衆浴場法・理容師法・美容師法・クリーニング業法（取次のみの施設除く）・大阪府遊泳場条例ならびに食品衛生関係法令の適用を受ける施設及び小売市場
- ② 本年10月末日現在、許可・検査確認後又は営業・事業開始後1年を経過
- ③ 「申請基準自己チェック表（「優秀標交付申請書」裏面）」の全ての項目に適合以上①から③のすべてを満たす施設を対象とします。

### 申請方法

「優秀標交付申請書」に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、裏面の「問合せ・提出先」に送付してください。

※今年も新型コロナウイルス感染拡大防止のためご協力をお願いします。

※「優秀標交付申請書」は大阪市ホームページからダウンロードできます。また、各生活衛生監視事務所・保健所環境衛生監視課・施設所在区の保健福祉センターで配布しています。

（<http://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000026310.html>）※8月からダウンロードできます。業種により、申請書が異なりますのでご注意ください。

※添付書類：①申請直近1か月程度の自主管理点検表の写し等（業種により異なります）  
②優秀標交付申請にかかる提出書類チェックリスト

### 受付期間・場所

令和3年8月2日（月）から9月17日（金）まで（当日消印有効）

（お問い合わせは、土曜・日曜・祝日を除く、午前9時から午後5時30分まで）

○施設所在区を管轄する生活衛生監視事務所（全ての業種）

○保健所環境衛生監視課（旅館・公衆浴場・興行場）

（詳しくは裏面のお問い合わせ先をご覧ください。）

※申請書等を送付いただいた後、2週間たっても生活衛生監視事務所等から受付を行った旨の連絡がない場合は、お手数ですが、送付された生活衛生監視事務所等に連絡をお願いします。



### 審査

- ・申請基準自己チェック表の全項目に適合していること
- ・生活衛生監視事務所・保健所環境衛生監視課の監視（採点）結果が80点以上であること など

（参考：2021年分）

### 結果

- ・優秀標の交付決定施設については、令和4年2月に大阪市ホームページに掲載し、優秀標を順次各施設に送付します。

### その他

- ・生活衛生監視事務所及び保健所環境衛生監視課の審査にご協力ください。
- ・交付施設については、営業の種類、施設の名称・所在地、営業者氏名を「優秀標交付施設」として公表しますので、予めご了承ください。
- ・食品衛生関係施設については、生活衛生監視事務所が行う調査の際に、HACCPに沿った衛生管理の導入状況の確認を行います。

問合せ・提出先は裏面をご参照ください。

問合せ・提出先

※業種及び事業所の所在区により問い合わせ及び提出先が異なりますのでご注意ください。

| 業 種   | 所在区   | 問合せ・提出先                    |  |
|---|---|----------------------------|--|
| 環境衛生<br>○ 理容所<br>○ 美容所<br>○ クリーニング所<br>○ 遊泳場<br><br>食品衛生<br>○ 飲食店等の営業 | 北 区<br>都 島 区<br>淀 川 区<br>東淀川区<br>旭 区                          | 北 部 生 活 衛 生<br>監 視 事 務 所   | 〒530-8401<br>北区扇町 2-1-27<br>(北区役所 2 階)<br>TEL : 06-6313-9518                 |
|   | 福 島 区<br>此 花 区<br>西 区<br>港 区<br>大 正 区<br>西淀川区                 | 西 部 生 活 衛 生<br>監 視 事 務 所   | 〒552-8510<br>港区市岡 1-15-25<br>(港区役所 4 階)<br>TEL:06-6576-9240                  |
|   | 中 央 区<br>天 王 寺 区<br>浪 速 区<br>東 成 区<br>生 野 区<br>城 東 区<br>鶴 見 区 | 東 部 生 活 衛 生<br>監 視 事 務 所   | 〒541-8518<br>中央区久太郎町 1-2-27<br>(中央区役所 3 階)<br>TEL : 06-6267-9888             |
|   | 阿 倍 野 区<br>東 住 吉 区<br>平 野 区                                   | 南 東 部 生 活 衛 生<br>監 視 事 務 所 | 〒545-0051<br>阿倍野区旭町 1-1-17<br>(サンビル阿倍野 3 階)<br>TEL:06-6647-0723              |
|   | 住 之 江 区<br>住 吉 区<br>西 成 区                                     | 南 西 部 生 活 衛 生<br>監 視 事 務 所 | 〒559-0002<br>住之江区浜口東 3-5-16<br>(住之江区保健福祉センター分館 1 階)<br>TEL:06-4301-7240      |
|   | 環境衛生<br>○ 公衆浴場<br>○ 興行場                                       | 市内全域                       | 保 健 所<br>環 境 衛 生 監 視 課   |
| 環境衛生<br>○ 旅館  | 市内全域  | 保 健 所<br>環 境 衛 生 監 視 課     | 〒541-0055<br>中央区船場中央 1-2-1-B119<br>(船場センタービル 1 号館地下 1 階)<br>TEL:06-6647-0692 |

大阪市健康局 健康推進部 生活衛生課

環境衛生グループ TEL : 6208-9981 FAX : 6232-0364

食品衛生グループ TEL : 6208-9991 FAX : 6232-0364